



ジョイセフ
JOICFP

世界の妊産婦と女性を守る

事業計画書

2020年度（令和2年度）

自 2020年4月1日

至 2021年3月31日

公益財団法人ジョイセフ

目 次

2020 年度事業方針	2 - 3
2020 年度事業計画	
【 I 】 公益目的事業	
1. 開発途上国における開発事業	4 - 7
2. 提言活動事業	7 - 9
3. 広報活動事業	9 - 11
4. 市民社会への働きかけ事業	11 - 14
5. 研修事業	14 - 15
6. 専門家派遣事業	15 - 16
7. 調査研究事業	16 - 17
【 II 】 理事会及び評議員会の開催予定	
1. 理事会	17
2. 評議員会	17
2020 年度収支予算	18 - 22

2020 年度事業方針

概観

リプロダクティブ・ライツを含む女性の権利は基本的人権であると、国際社会が認めた第4回世界女性会議が1995年に北京で開催されてから、25年。北京+25の2020年は、これまで国際社会が、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（SRHR：Sexual Reproductive Health and Rights・性と生殖に関する健康と権利）、ジェンダー平等、女性と少女のエンパワーメント推進に、十分な責任を果たしてきたのかを厳しく問う1年である。

昨年は、SRHR が提唱されたカイロ国際人口開発会議（ICPD）から25年を記念し、ICPD25に関するナイロビサミットが開催され、これまでの歩みを振り返り、残された未解決の深刻な課題解決に向けた新たな決意を促した。

1日800人の女性が妊娠、出産、安全でない中絶が原因で命を落とし、2億2000万人の家族計画を必要とする女性にサービスが届いていない。18歳未満で結婚する少女は1日に3万3000人、女性性器切除（FGM）を受けさせられる少女は1日に1万1000人、そして3人にひとりの女性がジェンダーに基づく暴力にさらされているという現実が、持続可能な開発目標（SDGs）達成期限まで10年となった今も世界に立ちほだかる。

世界経済フォーラムの2020年報告書によるジェンダー・ギャップ指数で、日本は153カ国中121位となった。SRHRを推進するために活動する日本生まれの国際協力NGOとして、ジョイセフも、アフリカ、アジアを中心とする活動を実施すると同時に、日本の状況から目をそらすことができない。

2020年もジョイセフは、北京+25やオリンピック開催国で実施される栄養サミットなど国際的に注目される機会を活用し、ジェンダーの平等、女性と少女のエンパワーメントは、SRHRの推進なくしては達成不可能であり、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）と持続可能な開発目標（SDGs）の達成に不可欠であることを、国内外で強力に発信していく。

事業方針

ジョイセフは、定款に定められたSDGs達成につながる7つの公益事業を以下の方針のもとに実施していく。

- (1) 開発途上国においては、国連機関との連携によるSRHR推進事業の新規開拓を目指す。保健課題の変化や多様化にも対応し、より脆弱で取り残された女性グループへの支援やコミュニティの危機対応能力の強化も視野に入れて、UHCの実現に貢献する。企業との連携促進やスポーツを通して、ジェンダー平等、女性のエンパワーメント、リーダーシップ醸成などに目を向けた活動を行う。
- (2) 国内においては、開発途上国のSRHR推進とUHC達成に寄与する活動への理解促進と、日本のジェンダーの平等や多様性、女性のエンパワーメントに関する課題や国際社会の動きについて、幅広い世代に向けた啓発活動に力を注ぐ。また、若い女性を中心に、ジェンダーを超えて若者の参画を促し、民間企業や行政機関と協働で企画・実施する啓発活動等を全国的に拡大・展開する。
- (3) 国内外の市民ネットワークと連携して、国際会議やイベントを効果的に活用し、SRHR、ジェンダーの平等、女性のエンパワーメントが重要課題として位置付けられ

るよう影響力のあるアドボカシー（政策提言）を展開していく。日本政府に対しては、国際保健の SRHR 分野への資金を増額するよう働きかけを強化する。

- (4) 調査・研究活動の一環として、開発途上国と日本での SRHR 推進の成果を、国内外の学会、国際会議、研究会で積極的に報告・発信していく。
- (5) 国際家族計画連盟（IPPF）をはじめとする国際機関、国連人口基金（UNFPA）等の国連機関、日本政府、外務省、国際協力機構（JICA）及び関係諸団体等との密接な連携・協力を継続すると同時に、特に、SDGs を事業展開の戦略に取り入れている企業とのパートナーシップを推し進める。
- (6) 適切な事業の進捗・予算管理により、事業の費用対効果を高める。

災害時の対応

日本をはじめとして世界中で災害による被害の拡大が懸念されている。ジョイセフは、より困難な状況に陥りがちな妊産婦や幼い子どもを持つ女性を対象に、現場で活動する助産師、保健師、また行政との連携、企業、個人等の支援により、生活を取り戻そうとする母子や妊産婦に寄り添う活動も行っていく。

支援企業・支援者拡大

安定的かつ継続的な活動推進のために、支援企業・支援者拡大に組織一体となって取り組む。年々知名度を上げているホワイトリボンランに代表され、企業からの支援も多い「ホワイトリボン運動」、家族ぐるみの国際協力への理解促進にも役立つ「ランドセル寄贈事業」、国内の啓発活動として開始し、海外でも注目され始めた「I LADY.」を、支援拡大につなげる3つの柱として強化する。

活動推進に向けた環境づくり

完全フレックスタイム制や在宅勤務制度の組み合わせ、および有給休暇の取得、長期休暇の取得を推奨し、ワークライフバランスを重視した働きやすい職場環境づくりを継続する。今後も職員の意見を取り入れながらより良い環境を作っていく。

2020 年度も、SDGs の達成に向けて、市民社会の一員として国内外でアドボカシー事業を展開し、アフリカ、アジアを中心とした開発途上国関係者とのパートナーシップのもと、保健会館グループ、国連・国際機関、政府、企業、団体、個人との繋がりを一層強めて、着実に成果をあげるよう、国内外で SRHR 推進事業を実施していく所存である。

2020年度事業計画

期間：2020年4月1日～2021年3月31日

【I】公益目的事業

1. 開発途上国における開発事業

1-1 開発事業の目的

開発途上国において、母子保健、家族計画を含むセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツ(SRHR)を享受できない多くの地域住民が、包括的かつ継続的に、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス(SRH)をはじめとする基礎的な保健医療サービスを受け、セクシュアル・リプロダクティブ・ライツ(SRR)を行使できるようにする。

1-2 開発事業の内容

開発途上国における開発事業は、ジョイセフが1968年に設立されて以来半世紀にわたり、地域住民主体の参加型モデルを礎として、アジア、アフリカ、中南米の36カ国で実施してきたSRHRを推進する事業である。開発事業の連携機関は、外務省、JICA、国連・国際機関、自治体、国内外の企業や財団、NGOを含む市民グループ等である。対象国においては、事業の企画立案・策定・実施に際して、各国中央政府及び地方自治体関係者、政府から正式に公益団体として認証を得ている現地NGO、地区組織の代表、国連・国際機関、二国間援助機関、国際NGO等の開発パートナーを含む多様な関係者及び最終受益者の意見や関心を反映する。

持続可能な開発目標(SDGs)のもと、ジェンダーの平等と女性と少女のエンパワーメントに貢献することを常に念頭におき、開発事業の対象国や地域の選定にあたっては、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)の実現に向け、妊産婦死亡率と乳児死亡率等の母子保健やSRHRに関連する指標を参考に、課題が多い国や地域を優先的に考慮し、現地のニーズに沿った事業実施計画を策定する。また、開発事業の実施地域及び実施形態は、対象とする課題や対象国の要望と実情等に応じて柔軟に対応する。

1-3 実施の方法

(1) 政府開発援助(ODA)連携の開発事業

業務委託契約によってアジア、アフリカ、中南米の国々で実施してきた技術協力プロジェクトの実績と経験を活かして、ODA連携事業を行う。前年度から継続して2020年度に実施する事業は、ザンビアで2018年1月に開始した外務省の日本NGO連携無償資金協力による「ワンストップサービスサイトによる生涯を通じた女性の健康づくりプロジェクト」、ミャンマーで2017年9月に開始したJICAの草の根技術協力による「リプロダクティブ・ヘルスに重点を置いたプライマリヘルスケア強化プロジェクト」および2019年1月に開始したJICA技術協力プロジェクト「農村地域基礎保健サービス強化プロジェクト」である。また、ケニアでの「ニエリカウンティ女性のエンパワーメント事業」を、外務省の日本NGO連携無償資金協力に申請中である。加えて、ジョイセフの専門性を活かし、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツのニーズを満たし、SDGs、UHCに貢献できる案件について、応札や申請を目指していく。

(2) 国連・国際機関連携の開発事業

国連・国際機関と連携し、開発途上国からの要望に応じて技術や経験の共有・移転を他の国際NGOや現地NGOとのコンソーシアムやパートナーシップのもとに行う事業を検討する。技

術協力の分野は SRHR、具体的には母子保健、家族計画、思春期保健、HIV／エイズの予防、及び女性・少女のエンパワーメント、社会行動変容コミュニケーション、5S-カイゼン、支援型監督指導、モニタリング評価の強化等多岐にわたる。

(3) 自治体、企業、団体等を含む市民社会の支援による開発事業

個人をはじめ、自治体・企業・労働組合・団体・学校等、多様なセクターの協力を得て開発事業を行う。2020 年度は SDGs 達成に向け、開発途上国における開発課題解決への貢献に意欲のある企業・団体との連携を積極的にはかっていく。国内外の寄附金や助成金による協力のほか、開発途上国の国際保健及び生活向上に寄与する物資等の寄贈（再生自転車、ランドセル、学用品、子ども靴、子どもや大人用の救援衣料等）を通して連携する。2018 年 1 月から武田薬品工業株式会社と連携した母子保健事業を、ザンビア、タンザニア、ケニア、ガーナ 4 カ国において継続実施する。また 2019 年 2 月から MSD 製薬（本社は米国）と連携してミャンマーで実施する MSD for Mothers Global Giving Program では、家族計画・妊産婦保健サービス利用促進事業を継続する。

1-4 開発事業計画

(1) アジア地域

ア-1) 実施国：アフガニスタン・イスラム共和国（継続）

ア-2) 事業名：ナンガハール州における母子保健を中心としたリプロダクティブ・ヘルス普及事業（対象人口：37,000 人）

ア-3) 連携機関等：アフガン医療連合センター、三菱 UFJ 銀行及び三菱 UFJ 銀行社会貢献基金、一般財団法人クラレ財団、全国電力関連産業労働組合総連合、株式会社銀座千疋屋、公益財団法人ベルマーク教育助成財団他

イ-1) 実施国：ネパール連邦民主共和国（継続）

イ-2) 事業名：ネパールの若者・女性への SRH 支援（対象人口：約 20,000 人）

イ-3) 連携機関等：ネパール家族計画協会（FPAN）、資生堂ジャパン株式会社

ウ-1) 実施国：ミャンマー連邦共和国（継続）

ウ-2) 事業名：リプロダクティブ・ヘルスに重点を置いたプライマリヘルスケア強化プロジェクト（対象人口：約 255,800 人）

ウ-3) 連携機関等：JICA、ミャンマー保健スポーツ省公衆衛生局妊産婦保健リプロダクティブ・ヘルス課、同健康増進課、バゴー地域テゴン・タウンシップ保健局、パウカウン・タウンシップ保健局

エ-1) 実施国：ミャンマー連邦共和国（継続）

エ-2) 事業名：農村地域基礎保健サービス強化プロジェクト（対象人口：約 2,086,000 人）

エ-3) 連携機関等：JICA、株式会社国際開発センター、ミャンマー保健スポーツ省公衆衛生局、マグウェイ地域公衆衛生局

オ-1) 実施国：ミャンマー連邦共和国（継続）

オ-2) 事業名：家族計画・妊産婦保健サービス利用促進プロジェクト（対象人口：約 250,000 人）

- オ-3) 連携機関等：MSD for Mothers Global Giving Program、ミャンマー保健スポーツ省公衆衛生局妊産婦保健リプロダクティブ・ヘルス課、同健康増進課、エヤワディ地域ワケマ・タウンシップ保健局、エインメ・タウンシップ保健局

(2) アフリカ地域

- カ-1) 実施国：アフリカ 4 カ国（継続）
ガーナ共和国、ザンビア共和国、タンザニア連合共和国、ケニア共和国
- カ-2) 事業名：アフリカの妊産婦と女性の命を守る～持続可能なコミュニティ主体の保健推進プログラム（対象人口：4 カ国計約 1,350,000 人）
- カ-3) 連携機関等：武田薬品工業株式会社、各国家族計画協会（PPAG, PPAZ, UMATI, FHOK）、各国保健省・地方保健局
- キ-1) 実施国：ウガンダ共和国（継続）
- キ-2) 事業名：SRHR サービス向上プロジェクト（対象人口：100,000 人）
- キ-3) 連携機関等：リプロダクティブ・ヘルス・ウガンダ協会（RHU: Reproductive Health Uganda）、株式会社サラヤ、サラヤ・マニュファクチュアリング・ウガンダ社、国際家族計画連盟（IPPF）
- ク-1) 実施国：ガーナ共和国（新規）
- ク-2) 事業名：母子手帳の利用を通じた育児ケア向上計画（UNICEF 連携）（対象人口：約 94,000 人）
- ク-3) 連携機関等：UNICEF ガーナ、ガーナ保健サービス、コウ・イースト郡保健局
- ケ-1) 実施国：ガーナ共和国（新規：ロットテ支援）
- ケ-2) 事業名：井戸建設支援プロジェクト（対象人口：約 3,000 人）
- ケ-3) 連携機関等：コウ・イースト郡保健局
- コ-1) 実施国：ガボン共和国（新規）
- コ-2) 事業名：オー・オゴウェ州、モワイエン・オゴウェ州における少女の妊娠予防プロジェクト（対象人口：16,000 人）
- コ-3) 連携機関等：国連人口基金ガボン、ガボン保健省、ガボン教育省、ガボン法務省、女性と少女の権利保護を行う NGO、青少年団体他
- サ-1) 実施国：ケニア共和国（申請中）
- サ-2) 事業名：ニエリカウンティ女性のエンパワーメント事業（対象人口：759,164 人）
- サ-3) 連携機関等：外務省、ケニア家族計画協会（FHOK）、ニエリ県保健省他
- シ-1) 実施国：ケニア共和国（新規：WHITE RIBBON RUN 支援）
- シ-2) 事業名：ケニアの若者への SRH 支援プロジェクト（対象人口：43,258 人）
- シ-3) 連携機関等：ケニア家族計画協会（FHOK）
- ス-1) 実施国：ザンビア共和国（継続）

- ス-2) 事業名：ザンビア国ワンストップサービスサイトによる生涯を通じた女性の健康づくりプロジェクト（対象人口：343,500人）
- ス-3) 連携機関等：外務省、ザンビア家族計画協会（PPAZ）、マサイティ郡保健局、ルフワニャマ郡保健局、ムポングウェ郡保健局他

- セ-1) 実施国：ザンビア共和国（継続）
- セ-2) 事業名：コッパーベルト州妊産婦支援プロジェクト（対象人口：245,000人）
- セ-3) 連携機関等：ザンビア家族計画協会（PPAZ）、マサイティ郡保健局、カピリンポシ郡保健局、株式会社リンク・セオリー・ジャパン他 INSOU ホールディングス株式会社

- ソ-1) 実施国：シエラレオネ（申請中）
- ソ-2) 事業名：リプロダクティブ・ヘルス推進のための地域保健強化事業（対象人口：未定）
- ソ-3) 連携機関等：国連人口基金シエラレオネ、シエラレオネ家族計画協会（PPASL）、シエラレオネ保健省他

- タ-1) 実施国：ブルキナファソ（申請中）
- タ-2) 事業名：セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツ実現に向けた思春期の若者の能力強化事業（対象人口：222,000人）
- タ-3) 連携機関等：国連人口基金ブルキナファソ、KIMI 財団、ブルキナベ家庭福祉協会（ABBEF）、ブルキナファソ保健省他

- チ) その他、年度中に応札・申請し、受託ないし承認された案件、また、企業連携や ODA、助成金、寄附金等によって発案・提案したアフリカ・アジアの国・地域等における SRHR 分野の事業等を実施する。

2. 提言活動事業

2-1 提言活動事業の目的

- (1) 日本国内外において、国際保健課題（グローバル・ヘルス）、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（SRHR）、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）、ジェンダー平等、女性のエンパワーメント分野における提言活動・啓発活動を行い、SDGs の達成に貢献することを目指す。
- (2) 政府開発援助（ODA）において、グローバル・ヘルス、SRHR、UHC、ジェンダーの平等、女性のエンパワーメント分野の事業に対する日本政府の支援が維持・拡大されることを目指す。

2-2 提言活動事業の内容

ジョイセフは IPPF 東京連絡事務所として、また、国連経済社会理事会（UN・ECOSOC）の特殊諮問資格を有する国際協力 NGO として、グローバル・ヘルス、SRHR、UHC、ジェンダー平等、女性のエンパワーメントの提言活動を行う。特に、2020 年度は北京女性会議から 25 周年にあたり、北京+25 関連行事が国際的に行われる。2020 年度はこうした動きのなかで、ジェンダー平等の実現を軸に SRHR の推進を図っていくため、市民社会としての発言力を高め、提言活動等を行う。

また、ジョイセフはSDGs達成に向けて、「SDGs市民社会ネットワーク」ジェンダーユニットの共同幹事として、引き続き専門家や市民社会の声をまとめ、SDGsでもジェンダー平等や女性のエンパワーメント推進が加速するよう提言活動を行う。

2-3 実施の方法

- (1) 国内では保健分野やジェンダー分野で活躍する市民社会及び UNFPA、UN Women 等の国連・国際機関と、グローバルには欧州、アジア、アフリカ、中南米地域の市民社会をはじめ、IPPF、UNFPA、WHO 等の国連・国際機関と連携・協力する。
- (2) 政府、国会議員、関係省庁、専門家、オピニオン・リーダー、メディア、企業等に対して、SRHR、ジェンダー平等、女性のエンパワーメント、UHC の重要性が認識されるよう、ネットワークの事務局機能を担う中で、市民社会の働きかけを強化する。
- (3) 国際会議等に積極的に参加し、グローバル・ヘルスやジェンダー平等、女性のエンパワーメントに対する最新情報を得るとともに、提言や発言を通じて国際社会に働きかける。また国際会議の内容を日本社会に還元することを通じ、日本におけるアドボカシーや啓発活動を活性化させる。

2-4 提言活動事業計画

(1) 対象別アドボカシー事業の推進

1) 議員向けアドボカシー

SRHR、ジェンダー平等、女性のエンパワーメント、UHC 推進に関する日本政府、国会議員を対象とした提言活動の実施、議員向け勉強会の開催、個別議員向けレクチャー等の実施

2) 政府向けアドボカシー

保健分野の NGO ネットワークである「人口・エイズに関する地球規模問題イニシアティブ及び沖縄感染症対策イニシアティブ (GII/IDI) に関する外務省/NGO 定期懇談会」の事務局として運営及び懇談会を通じた SRHR 及び UNC の推進、ODA 政策・NGO による事業実施拡大に関する外務省・JICA との協議

(2) ネットワークを活用したアドボカシーの活性化

- 1) 「SDGs 市民社会ネットワーク」との協働による SDGs 達成のための働きかけ
- 2) SDGs 市民社会ネットワーク ジェンダー・ユニット幹事として SDGs におけるジェンダー主流化のためのイベントの開催、メーリングリストによる国内外のジェンダー関連情報（国外における北京+25、国内における第5次男女共同参画基本計画および男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針の改定など）交換の活性化
- 3) IPPF 本部や地域事務局および各国加盟協会、アジア太平洋地域の SRHR に関わる NGO、政府、財団、その他の資金援助機関ネットワーク会議メンバーとの連携・協力
- 4) G7/G20 に向けたグローバルな NGO ネットワークの一員として、保健及びジェンダーの平等の分野における各国首脳に向けた提言活動の実施

(3) 国際会議、国際イベント等を利用した提言活動及び会議内容を日本社会に還元することを通じた国内アドボカシーの活性化

- 1) APCRSRHR（アジア太平洋地域におけるリプロダクティブ・セクシュアル・ヘルス/ライツ会議）等の SRHR に関する国際会議への参加

- 2) Generation Equality Forum など、北京+25 に関連した国際会議および AWID (Association for Women's Rights Development) フォーラムなどのジェンダー分野に関する国際会議との連動
- 3) SDGs におけるジェンダーの主流化に関する国際社会との連動
- 4) G7/G20 に向けたグローバルな NGO ネットワークの一員として、C7/C20 およびジェンダー・ワーキンググループへの関与
- 5) オリンピック開催国として注目される機会を捉えた SRHR、ジェンダー平等・女性のエンパワーメント、グローバル・ヘルスに関するアドボカシー活動の推進
- 6) 東京栄養サミット 2020 の機会を捉えたグローバル・ヘルス、SRHR に関するアドボカシー活動の推進、及び他団体・組織との連携

(4) アドボカシーに資する広報事業の展開

- 1) 政策提言活動の効果を上げるため、SRHR やジェンダーの課題がより幅広く発信されるよう、多様なメディアに働きかけてアドボカシー広報を強化
- 2) UHC デーウェブサイトのリニューアルによる情報発信を活性化し、世界 UHC デー (12 月 12 日) における UHC およびグローバル・ヘルスに対する理解を促進

(5) IPPF 東京連絡事務所事業として、IPPF の知名度アップのための活動を継続

- 1) 日本政府と IPPF との関係強化支援
- 2) IPPF グッズの制作による周知
- 3) IPPF に関する国内広報活動の実施 (日本語ウェブや SNS コンテンツ活用の強化等)
- 4) IPPF の加盟協会 (MA) や東・東南アジア・大洋州地域事務局 (ESEAOR) との共同ワークショップの開催など

(6) 資金リソース開拓

制作提言活動の新規資金ソースとして、海外助成金等の開拓に力を入れる。

3. 広報活動事業

3-1 広報活動事業の目的

世界のセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ (SRHR) やジェンダーの課題を取り上げ、国連や国際機関をはじめとしたグローバルな動きや数値的データ、最新情報を発信する。並行して課題解決のために取り組むジョイセフの開発途上国での実践的な支援活動を紹介する。2020 年度は市民社会に対して、主に SDG3 (すべての人に健康と福祉を) と SDG5 (ジェンダーの平等の実現) への理解を促進し、妊産婦と女性の命と健康と女性のエンパワーメントへの支援を促す広報活動を実施する。

また、日本国内においては、ジェンダーの視点に基づいた災害時における女性支援の重要性や、ジェンダー平等の重要性を発信し理解を促進する。ジェンダー・ギャップ指数 153 カ国中 121 位の日本国内の状況を鑑み、グローバルスタンダードな視点で SRHR の意識向上を目的とした広報・啓発活動を行う。

3-2 広報活動事業の内容

ジョイセフが取り組む国内外での活動（開発途上国でのプロジェクト・国内外でのアドボカシー活動・日本国内での市民社会連携活動・緊急支援活動等）を、効果的な広報手段・媒体を通して、適切なタイミングで、ターゲットとする市民社会の人々に向けて発信する。

効果的な広報手段・媒体として、①マスメディアとの連携広報、②ジョイセフウェブサイト、③キャンペーンウェブサイト、④メールマガジン、⑤ 広報紙、⑥ SNS（フェイスブック、インスタグラム、 、ツイッター）、⑦ 企業・団体の持つチャンネルを通じた広報、があげられる。

2020 年度に重要テーマに関して国内外で実施される大きなイベント（記念日の行事、恒例行事）のタイミングに合わせ、広報活動を強化することで反響の増大を狙う。具体的なイベントとして北京+25 関連行事、国際女性デー、世界保健デー、母の日、UHC デー、世界人口デー、国際ガールズデー、ランドセルの日等を予定している。東京オリンピック・パラリンピックで国際的に注目される機会も効果的に使い、メディアや支援企業・団体とのタイアップ企画を提案し、インパクトのある広報・情報発信を実施する。

3-3 広報活動事業計画

(1) オンライン広報

1) ジョイセフウェブサイトのリニューアルとサイト運営の強化

ジョイセフのウェブサイトをリニューアルし、オンラインコミュニケーションの最近の傾向に則して、より利用しやすく改良する。

また改良後は、アクセス解析による広報効果の分析とそれに基づいた広報戦略立案を継続し、より効果的な発信を行う。

2) その他キャンペーンのウェブサイトのリニューアル

上記 1)と同様、ジョイセフが運営する複数のキャンペーン（ILADY.、ホワイトリボン、WHITE RIBBON RUN、UHC デー、GIRL meets GIRL）のウェブサイトを、8割を占めるスマートフォン利用者の利便性を高めるよう改良する。

3) 一斉メール配信を活用した広報強化

現在、約 2 万件の支援者のメールアドレス（ジョイセフからのメールを受信可能とする）に、定期的な情報（活動報告、ニュース）配信を行う。配信内容の質の向上と寄附者やイベント参加者に対するメール受信許諾への誘導をはかり、メール受信者を 2 万 5000 件まで増加することを目指す。

4) SNS を活用した広報

ジョイセフが現在運営管理する SNS は以下の通りである

- ① フェイスブック：4 種（ジョイセフ/ランドセルギフト/WHITE RIBBON RUN/I LADY.）
- ② ツイッター：3 種（ジョイセフ/WHITE RIBBON RUN/I LADY.）
- ③ インスタグラム：3 種（ジョイセフ/WHITE RIBBON RUN/I LADY.）

SNS を通じたジョイセフサイトへの訪問（閲覧）の流れを増加させるために、SNS における広報戦略を見直し、種類と内容の取舍選択を行う。SNS の利点は、臨場感やスピード感のある情報発信、共感したユーザーによる「いいね」の反応や、転送、リポスト、リツイートなどで口コミ効果（拡散の効果）を狙えるため、アクセス解析を元に反響のあった投稿を分析し、ユーザーが求めるジョイセフならではの広報発信を行う。

(2) オフライン広報

1) 刊行 広報紙の発行

- ① 「ジョイセフフレンズ通信」 (年4回発行、各発行部数3,000部)
- ② 「RH+」 (セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ情報紙、年4回発行、各発行部数2,000部)
- ③ ジョイセフ年次報告書 (年1回 2,500部)
- ⑤ チラシ等の印刷・配付

2) イベント出展・広報プロモーションツール制作

- ① イベント出展 (展示ブースの活用)
- ② 展示物の充実を図る：展示用タペストリー/パネルの制作
- ③ ジョイセフ紹介ムービーの制作

(3) 外部メディアによる広報

- 1) 著名インフルエンサーの活用：アンバサダー、I LADY. アクティビストによるイベント登壇、SNSを通じた広報等
- 2) マスメディアでの広報：タイアップ企画、テレビ取材・放映等
- 3) ジョイセフ支援企業による連携広報：コース商品の頒布/法人サイトでのジョイセフ紹介等

4. 市民社会への働きかけ事業

4-1 市民社会への働きかけ事業の目的

- (1) 世界の女性や少女たちが直面しているセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ (SRHR) の課題に対する市民社会の理解の促進に努め、市民社会からの寄附金、支援物資や収集物の寄贈等による支援を募り、国際協力活動を継続、拡大する。
- (2) 市民社会を形成する個人、企業、地区組織、地方自治体、団体 (公益団体、社会奉仕団体、慈善団体、学校、労働組合、男女共同参画センター他) 等と連携し、支援を拡大する。地域コミュニティの巻き込みを図ることで、地域に根差した持続可能な支援を目指す。

4-2 市民社会への働きかけ事業の内容

全国の個人、企業、団体、小中高等学校の生徒や大学生、PTA、ガールスカウト、ソロプチミスト等の全国にネットワークのある団体、法人会や商工会議所の中小企業経営者、労働組合、地方自治体等を対象に、ジョイセフの支援活動の報告と現状の課題とニーズを共有し、支援継続とさらなる寄附金の拡大を図る。また、2020年度は地方都市での支援者拡大を目指す。

4-3 実施の方法

- (1) 寄附金を募るための強化事業－3つの柱：2020年度も3つの柱で新規支援者拡大を狙う。
 - 1) ホワイトリボン (白いリボン) 運動：アウェアネスリボンは、企業・団体が取り組み易いチャリティの象徴として親しまれるため、2020年度もジョイセフが日本のホワイトリボン (ホワイトリボンジャパン) 事務局であることを前面に出していく。他のアウェアネスリボンに比べ認知度の低い「ホワイトリボン」とその意味の普及を目指す。国際女性デーや

母の日等のタイミングに合わせて、マスメディアやアンバサダー、アクティビスト等の著名人らとの発信を強化し、企業参加・支援しやすいプログラムを企画・実施する。

- 2) I LADY. : 日本の若者を対象に、I LADY. (Love, Act, Decide Yourself. :自分を大切にし、自分で行動し、自分らしい人生を決める) のプロジェクトを展開し、グローバルな視点で SRHR への理解促進と意識向上を図る。2020 年度以降は、地方へ拡大することを目指し、各地域で若者たちをサポートできる環境づくりを行う。また、企業や地方自治体等の行政とも連携し、持続的な啓発活動を狙う。
- 3) ランドセル寄贈事業 : 使用済みランドセルによる国際協力を通して、アフガニスタンの女兒の教育機会の拡大、ジェンダーの平等と少女のエンパワーメントの重要性について理解を浸透させる。同国の母子保健事業と組み合わせ、女子児童が学校で学び知識と情報を得ることで中長期的に女性の健康、SRHR の向上に繋げる。またランドセルを送る側の日本の子どもたちの国際協力への関心を促し理解を深める機会になるよう、学校や保護者である大人たちを巻き込んでいく。また 2020 年度はより広く企業に呼びかけて、ランドセルサポーター (仮称) として、支援拡大を図っていく。

上記3つの柱の活動をきっかけに支援者となった人たちへ会員制度 (ジョイセフフレンズ : マンスリーサポーター)、コース商品、収集物や物資寄贈等の様々な連携協力の方法を紹介し、継続支援への働きかけを行う。また、全国にあるジョイセフスポット、ホワイトリボンランの拠点、地方行政と協働する男女共同参画センター等との連携を通して、地方の中小企業や地域ネットワークへ働きかけ、支援者の増大を目指す。

4-4 市民社会への働きかけ事業の計画

(1) ホワイトリボン運動

1) ホワイトリボンラン 2021 の実施

国際女性デー (3 月 8 日) を国内で周知することも目的のひとつとした事業として、3 月にホワイトリボンラン 2021 を開催し、支援の輪を広げる。第 6 回目の開催となるホワイトリボンラン 2021 は、全国 40 拠点を目指し (2020 年の実績は 39 拠点)、拠点を運営している事務局が主体となって地域に根ざした広報活動を展開できるようサポートを行う。またホワイトリボンランの拠点事務局が、ジョセフの他の活動でも支援の輪を広げられるよう、拠点の人材育成に力を入れていく。

2) ホワイトリボン自動販売機及びホワイトリボン・クレジットカード

支援者が寄附以外でもホワイトリボン運動に参加できるように、ホワイトリボン自販機の設置やホワイトリボン・クレジットカードを普及する。「ホワイトリボン」という付加価値をつけて売り上げの一部が寄附されるという形で展開し、支援者層を拡大する。

3) ホワイトリボンのロゴマークを使った連携企画

白いリボンのロゴマークを用いて、企業や団体と連携企画を生みだし、支援者の拡大を狙う。コース商品に関心のある企業に対し積極的にアプローチを行う。

(2) I LADY.

2020 年度も、10 月 11 日の国際ガールズデー、3 月 8 日国際女性デーは、広報の好機と捉え、キャンペーンや啓発イベントを積極的に企画・実施する。また、年間を通して、SRHR に関心のあるメディアに働きかけ、拡散力のある I LADY. アクティビストと連携して、情報発

信を行う。さらに、ジョイセフが育成した I LADY. ピア・アクティビストやジョイセフ・スタッフが、教育機関や男女共同参画センター等の場において、講演やセッションする機会を積極的に作り、普及活動を実施する。

(3) ランドセル寄贈事業

「思い出のランドセルギフト」キャンペーンを通して、アフガニスタン・ナンガハール州の子どもたちにランドセルと学用品を寄贈し、教育の機会に恵まれない女子の就学支援に役立て基礎教育の促進を図る。配付対象地域の新1年生は毎年7万人いるため、ニーズを日本の市民社会に強く訴え寄贈数の増大を目指す。ランドセルと学用品の寄贈に加えて、現地のニーズに応じて学校支援、黒板や備品の寄贈も行い教育環境を整えるための支援も実施する。

(4) その他の市民社会への働きかけ事業

1) 寄附金を募る活動

ジョイセフの活動全般を応援する募金をはじめ、開発途上国の女性を支援する募金、物資輸送費募金、ランドセルの海外輸送費募金の他、必要に応じ国内外の緊急支援（被災地女性・母子支援）募金を実施する。

2) 会員制度（マンスリーサポート：ジョイセフフレンズ）

2020年度は既存のジョイセフフレンズの声をもとに、ジョイセフフレンズであることが一人ひとりの価値（VALUE）となるよう、従来のシステムを刷新する。寄附用途の見える化による信頼関係構築を目指し、フレンズの維持、拡大を図る。（2019年末時点のフレンズ数 276人）

3) 収集ボランティア事業とボランティアの連携

未使用のはがきや未投函の書き損じはがき、国内外の未使用及び使用済み切手、古本やCD等のほか、携帯電話やタブレット、ゲーム機器等を回収し、収集家や専門業者に販売することで換金して支援事業に活用する。集まった収集物を整理する作業ボランティアを常時募集し、協力を得る。

4) 再生自転車事業

2019年度に再結成された再生自転車海外譲与自治体協議会（略称：ムコーバ、自治体（さいたま市、大田区、世田谷区）とジョイセフで構成）との連携により、再生自転車の海外譲与事業を継続する。2020年度は再生自転車による開発途上国での活動を強化するために、国内の大学と民間企業との協力連携の拡大を検討する。また、海上輸送協力企業から海上運賃に相当する寄附金を募り実施する。

5) 救援衣料と子ども靴事業

企業との連携協力により、回収した子ども靴を、主にアフリカ諸国における子どもたちの健康を守り衛生教育を促進する活動に役立て、救援衣料によって被災地等への支援を含む活動を実施する。また、海上輸送協力企業から海上運賃に相当する寄附金を募り実施する。

6) 企業、団体、個人との連携事業

個人、企業、団体（PTA、ソロプチミスト、法人会、商工会議所、労働組合等）に支援を呼びかけ、寄附金を募る。指定寄附や社員寄附と企業のマッチング寄附、ポイント寄附、寄附付チャリティアイテム等の支援方法の他、市民社会と連携した活動事例をわかりやすく提示し、新たな連携・支援につなげる。

7) チャリティショップ運営

ホワイトリボン関連アイテム、チャリティーピンキーリング、フェアトレードコーヒー、I LADY. アイテムや企業とのコラボレーション商品の頒布を通して、その収益金を支援活動費に充てる。2020 年度よりオンラインショップサイトにスマートフォン対応を導入し、ユーザーフレンドリーな環境を整備する。

8) ジョイセフスポット普及事業

ジョイセフの募金箱や広報紙を常時設置するジョイセフスポット登録店舗（2019 年末時点で 30 店舗）を積極的に増やし、全国での支援者拡大をめざす。

5. 研修事業

5-1 研修事業の目的

SDGs の達成に不可欠なセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ (SRHR) を含む国際保健分野の課題やユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC) の実現に向けて取り組む開発途上国及び国内の人材を育成することを目的とする。研修対象者は、アジア、大洋州、アフリカ、中南米の中央政府、地方政府の行政官、専門機関、NGO、政策決定者、研究者、現場での事業推進者、事業調整担当官等、多様な関係者である。日本人対象者は、教育機関、公益団体、地方自治体、NGO 等の人材、及び国内外の SRHR 向上に向けて一翼を担うことが期待される人材である。

5-2 研修事業の内容

ジョイセフの専門性を活かし、以下の分野で研修を実施する。

- (1) セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ (SRHR)
- (2) 妊産婦の健康改善
- (3) 母子栄養改善
- (4) ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC) の推進
- (5) 地域保健 (コミュニティー・ヘルス)
- (6) 国際保健 (グローバル・ヘルス)

5-3 実施の方法

ジョイセフが創立以来、日本の母子保健及び地域保健モデルを礎として実施し半世紀にわたり約 2000 人を受け入れてきた実績をもとに、SRHR や UHC の現状と課題に対応できる新しい知見を取り入れて以下のように実施する。

- (1) アジア、大洋州、アフリカ、中南米地域で活動する SRHR 分野の関係者を日本で受け入れ、SRHR を含む国際保健事業の経験や教訓等を複数国が共有し、知見を広げる 3~7 週間の研修プログラム及び短期ワークショップを実施する。
- (2) ジョイセフが実施する開発プロジェクトの本邦研修を実施する。
- (3) 国内研修として、大学等の教育機関、公益団体、地方自治体、NGO 等の要望に応じてセミナーやワークショップを実施する。

(4) 大学との提携を通してインターンを受け入れる、等

5-4 研修事業の実施計画

- ア-1) 研修名：妊産婦の健康改善ワークショップ（期間：約 19 日間）（JICA 委託）
- ア-2) 対象者：アジア、大洋州、アフリカ、中南米の政府、NGO の母子保健プログラムの企画・運営において指導的立場にある関係者
- ア-3) 目的：セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツの普遍的アクセスの強化、地域における母子の継続的ケアの強化等の戦略構築を行うため日本の母子保健から学ぶ
- イ-1) 研修名：母子栄養改善研修（期間：約 56 日間）（JICA 委託）
- イ-2) 対象者：アジア、アフリカの母子栄養関連プログラムに関わる中央・州・郡政府の行政官
- イ-3) 目的：栄養への国際的行動枠組み拡充（SUN：Scaling-up Nutrition）加盟国を対象に母子栄養改善プログラムへの取り組み方について学ぶ
- ウ-1) 研修名：母子継続ケア（COC：Continuum of Care）とユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）（期間：約 19 日間）（JICA 委託）
- ウ-2) 対象者：アジア、大洋州、アフリカ、中南米の政府、NGO の母子保健プログラムの企画・運営において指導的立場にある関係者
- ウ-3) 目的：ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ達成に向け、地域における母子の継続ケア推進戦略を構築するため、日本の母子保健から学ぶ
- エ) その他、大学、団体、自治体、NGO 等から要請され、ジョイセフの専門分野を活かした内容の研修、セミナー、ワークショップを実施する。

6. 専門家派遣事業

6-1 専門家派遣事業の目的

アジア、アフリカ地域の国際保健事業を効果的に推進するために、現地政府及び現地 NGO または開発パートナーの要請に応じて、専門家を開発途上国に派遣し、相手国の専門家の養成とプロジェクト及びプログラムの向上を図る。

6-2 専門家派遣事業の内容

SDGs、特に UHC の推進に貢献することを念頭におき、家族計画及び母子保健を含むセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（SRHR）、社会行動変容コミュニケーション、地域保健、ヘルスプロモーション、教材開発、プライマリーヘルスケア、保健システム強化、5S-KAIZEN、支援型監督指導、モニタリング評価等の分野において、開発途上国政府及び国際機関、現地 NGO 等と連携・協力のもとで技術指導の専門家を派遣する。

6-3 事業の方法

ODA による多国間・二国間技術協力事業や企業連携事業等に協力し、JICA や UNFPA、ユニセフ他の団体／組織の要請に基づき、必要とされる分野の専門家の人選や派遣を行う。また、UNFPA、IPPF、ユニセフ、WHO、世界銀行、アジア開発銀行等が主催するワークショップ及び国際会議等に専門家を派遣し、日本の経験及びジョイセフの開発事業の成果と経験等の発表を行い、意見・情報交換及び提言を行う。

6-4 専門家派遣事業の実施計画

2019年度はアフリカ地域及びアジア地域に重点を置き、ジェンダーの平等、女性と少女のエンパワーメントに配慮した母子保健を含む SRHR 及び SDGs 関連分野の事業の運営、モニタリング、技術指導、人材育成等のために専門家派遣事業を行う。

(1) 派遣分野

専門家は次の3つのカテゴリーから派遣する。

- 1) SRHR：家族計画、母子保健、思春期保健、地域保健、プライマリーヘルスケア等
- 2) 横断的課題：社会行動変容コミュニケーション、ヘルスプロモーション、保健システム強化、保健行政、支援型監督指導、公衆衛生、教材制作、5S-KAIZEN（整理・整頓・清掃・清潔・習慣と改善）、モニタリング評価等
- 3) その他必要な専門分野

(2) 派遣国

- 1) アジア・大洋州地域：ミャンマー、ネパール等
- 2) アフリカ地域：ガーナ、ザンビア、タンザニア、ケニア、ブルキナファソ、ガボン、シエラレオネ等

7. 調査研究事業

7-1 調査研究事業の目的

調査研究事業は、民間の非営利活動及び公益活動を推進する上で重要な活動と位置付けている。世界の動向や情勢の変化に迅速に対応し、人間の安全保障や女性の視点を踏まえた開発プロジェクトの実施や技術協力、国内外における政策提言等に寄与し、国内及び海外の広範囲な不特定多数の人々に裨益することを目的として実施する。

7-2 調査研究事業の内容

国内外の国際協力団体や研究機関、教育機関、企業において、SDGs に関する理解促進・具体的取組が活発になっている背景も踏まえて、調査研究の範囲は、SDGs に関連した地球規模の人口問題から、母子保健、家族計画、思春期保健、プライマリーヘルスケア、HIV/エイズ予防等を広く含むセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（SRHR）分野、国際保健の推進に関連する人権、ジェンダー、女性と少女のエンパワーメント、人間の安全保障等多岐にわたる分野と人々を対象とし、最新の状況の適切な把握、分析、報告・発表等を行う。

7-3 事業の方法

研究機関、国際機関等との連携、国内外の学会への積極的な参加や報告会などの企画・開催によって、関係する研究機関、研究者、国際機関の関係者との情報・意見交換を行う。官民連携による開発課題の解決に貢献するため、企業が JICA のスキームで実施する案件化調査等にも協力する。

7-4 調査研究事業の実施計画

- (1) 世界・日本の人口問題及び母子保健、家族計画、安全な妊娠と出産、思春期保健、HIV/エイズ予防等を含む SRHR 分野に関する調査研究事業を行う。

- (2) 日本政府、JICA、国際機関及び国内外の専門機関、企業等が実施する各種の調査研究活動に参加する。現在、JICA 委託「2019-2020 年度母子保健・栄養対策分野課題対応力強化のための情報収集・課題分析業務」を株式会社コーエイリサーチ&コンサルティングと共同で実施している。
- (3) 人口問題協議会（会長：明石康・元国連事務次長）主催の明石研究会及び人口関連シンポジウム等の開催と事務局の運営を行う。
- (4) 国連経済社会局編『世界人口年鑑 2019』日本語版（監修：高橋重郷）の編集協力をする。
- (5) 国連経済社会理事会（UN・ECOSOC）の特殊諮問資格を有する国際協力 NGO、及び日本政府や JICA の登録コンサルタントとして必要に応じて、ジョイセフの専門性を提供する。

【II】理事会及び評議員会の開催予定

1. 理事会

(1) 第 1 回理事会

日時：2020 年 5 月 11 日（月）14：00～16：00

場所：ジョイセフ会議室

第 1 号議案：2019 年度事業報告案及び決算案の審議及び承認

第 2 号議案：2020 年度第 1 回評議員会議案の承認

第 3 号議案：その他関連事項

(2) 役員中間報告会

日時：2020 年 10 月 19 日（月）14：00～16：00

場所：ジョイセフ会議室

議案：2020 年度上期の事業進捗報告・意見交換等

(4) 第 3 回理事会

日時：2021 年 3 月 1 日（月）14：00～16：00

場所：ジョイセフ会議室

第 1 号議案：2021 年度事業計画案・収支予算案の審議及び承認

第 2 号議案：その他関連事項

2. 評議員会

(1) 第 1 回評議員会

日時：2020 年 6 月 8 日（月）14：00～16：00

場所：ジョイセフ会議室

第 1 号議案：2019 年度事業報告案及び決算案の審議及び承認

第 2 号議案：その他関連事項

報告事項：2020 年度事業計画・収支予算

以 上

2020年度 収支予算書

2020年4月1日 から 2021年3月31日 まで

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 基本財産運用益	7,000	4,000	3,000	定期預金利息
② 受取会費	7,500,000	7,500,000	0	
③ 事業収益	444,703,000	429,997,000	14,706,000	
外務省委託事業収益	86,503,000	56,286,000	30,217,000	NGO連携ザンビア、新規ケニア
JICA委託事業収益	54,253,000	93,581,000	△ 39,328,000	ガーナ・スーダン終了、ミャンマー・セミナー継続
IPPF委託事業収益	44,000,000	44,000,000	0	US\$ 40万×@110
UNFPA委託事業収益	26,503,000	0	26,503,000	新規ブルキナファソ、シエラレオネ、ガボン
関係機関委託事業収益	219,164,000	222,750,000	△ 3,586,000	武田薬品、シャネル、JKA他
協力支援収益	10,280,000	9,380,000	900,000	収集寄贈品他
物品頒布事業収益	4,000,000	4,000,000	0	ピンキーリング他チャリティグッズ
④ 受取寄附金	141,620,000	133,120,000	8,500,000	救援衣料、ランドセル、途上国支援募金他
⑤ 雑収益	1,510,000	1,510,000	0	
受取利息	100,000	60,000	40,000	外貨預金利息
雑収益	1,410,000	1,450,000	△ 40,000	講師謝金
経常収益計	595,340,000	572,131,000	23,209,000	
(2) 経常費用				
① 事業費				
人件費	135,732,000	130,920,000	4,812,000	
給与	81,159,000	79,047,000	2,112,000	職員19名分(1名増員)
諸手当	26,263,000	24,838,000	1,425,000	職員賞与19名分
退職給付費用	10,726,000	10,275,000	451,000	確定給付年金掛金+積立不足14名分
福利厚生費	17,584,000	16,760,000	824,000	職員19名社会保険料
運営費	23,721,000	23,523,000	198,000	
印刷製本費	480,000	440,000	40,000	コピー代他
通信費	159,000	168,000	△ 9,000	携帯電話3台、モバイルルーター1台
交通費	5,736,000	5,628,000	108,000	職員通勤・近距離交通費
消耗品費	50,000	70,000	△ 20,000	パソコンソフト
借室料	17,196,000	17,042,000	154,000	公益事業使用分 19/23
雑費	100,000	175,000	△ 75,000	諸会費
活動費	420,168,000	408,657,000	11,511,000	
外務省委託事業費	68,293,000	47,299,000	20,994,000	NGO連携ザンビア、新規ケニア
JICA委託事業費	19,204,000	56,221,000	△ 37,017,000	ガーナ・スーダン終了、ミャンマー・セミナー継続
IPPF委託事業費	44,000,000	44,000,000	0	国内外提言活動
UNFPA委託事業費	10,690,000	0	10,690,000	新規ブルキナファソ、シエラレオネ、ガボン
関係機関委託事業費	181,569,000	160,716,000	20,853,000	武田薬品、シャネル、JKA他
協力支援事業費	67,330,000	75,130,000	△ 7,800,000	救援衣料、物資寄贈、ランドセル、JPP
物品頒布事業費	1,500,000	1,500,000	0	ピンキーリング他チャリティグッズ
募金活動費	1,500,000	2,000,000	△ 500,000	ネット募金・クレジットカード手数料
広報活動費	8,000,000	6,000,000	2,000,000	広報出版物制作費他
事業推進費	18,082,000	15,791,000	2,291,000	業務委託契約5名・アルバイト4名
他勘定振替高	△ 32,200,000	△ 32,970,000	770,000	IPPF委託事業 人件費・運営費
事業費計	547,421,000	530,130,000	17,291,000	

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減	備 考
② 管理費				
人件費	37,320,000	30,144,000	7,176,000	
役員報酬	6,765,000	6,850,000	△ 85,000	理事長・非常勤役員評議員25名
給与	16,825,000	13,887,000	2,938,000	職員3名(4~7月4名)
諸手当	5,024,000	4,620,000	404,000	職員賞与3名分
退職給付費用	4,171,000	773,000	3,398,000	確定給付年金掛金3名、定年退職1名
福利厚生費	4,535,000	4,014,000	521,000	理事長・職員3名社会保険料、健康診断
事務局費	10,599,000	11,857,000	△ 1,258,000	
印刷製本費	200,000	160,000	40,000	コピー代・封筒・名刺印刷費他
会議費	30,000	50,000	△ 20,000	理事会・評議員会開催費用
交際費	50,000	50,000	0	社外慶弔費
通信費	891,000	1,056,000	△ 165,000	メールサーバー・WEBサーバー使用料他
交通費	888,000	936,000	△ 48,000	通勤・近距離交通費
消耗品費	506,000	1,873,000	△ 1,367,000	事務用品・Office365使用料、前年PC買換え
借室料	3,624,000	3,588,000	36,000	管理業務使用分4/23
支払手数料	942,000	972,000	△ 30,000	銀行手数料・文書保管料
謝金	932,000	926,000	6,000	会計監査・顧問料
租税公課	880,000	804,000	76,000	JICA委託事業消費税・償却資産税・印紙税
保守料	389,000	411,000	△ 22,000	電話・会計・給与システム
雑費	727,000	726,000	1,000	諸会費・保険料他
減価償却費	540,000	305,000	235,000	電話交換機・転倒防止工事・複合機他
管理費計	47,919,000	42,001,000	5,918,000	
経常費用計	595,340,000	572,131,000	23,209,000	
当期経常増減額	0	0	0	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益	0	0	0	
(2) 経常外費用	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	0	0	0	
一般正味財産期首残高	179,382,161	179,382,161	0	
一般正味財産期末残高	179,382,161	179,382,161	0	
II 指定正味財産増減の部				
受取寄附金	0	0	0	
一般正味財産への振替額	0	0	0	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
III 正味財産期末残高	179,382,161	179,382,161	0	

(注) 1. 収支予算書は「公益法人会計基準」の運用指針（平成20年4月11日内閣府公益認定委員会）に基づき、正味財産増減方式により作成している。

2. 借入金限度額 100,000,000円

3. 債務負担額 0円

4. 外国貨幣換算率 1US\$ = 110円

2020年度細目別収支予算書

2020年4月1日 から 2021年3月31日 まで

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減	事業計画No.	備 考
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
① 基本財産運用益	7,000	4,000	3,000		定期預金利息
② 受取会費	7,500,000	7,500,000	0		
ジョイセフフレンズ 個人	6,500,000	6,500,000	0	4-4-(4)-2)	
ジョイセフフレンズ 法人	1,000,000	1,000,000	0	4-4-(4)-2)	
③ 事業収益	444,703,000	429,997,000	14,706,000		
外務省委託事業収益	86,503,000	56,286,000	30,217,000		
ザンビア 妊産婦・新生児保健	36,419,000	53,601,000	△ 17,182,000	1-4-ス	2018年1月～2021年1月
NGO連携 ケニア	50,084,000	2,685,000	47,399,000	1-4-サ	新規 2020年6月～2022年5月
JICA委託事業収益	54,253,000	93,581,000	△ 39,328,000		
ミャンマー PHC強化プロジェクト	16,179,000	29,000,000	△ 12,821,000	1-4-ウ	2017年9月～2020年8月
ミャンマー PHC強化 本邦研修	5,400,000		5,400,000	1-4-ウ	新規
ミャンマー 農村地域基礎保健強化	15,254,000		15,254,000	1-4-エ	2019年1月～2024年1月
母子保健・栄養対策情報収集課題分析	2,520,000		2,520,000	7-4-(2)	新規
妊産婦の健康改善ワークショップ	3,500,000	3,000,000	500,000	5-4-ア	
母子栄養改善研修	6,900,000	6,000,000	900,000	5-4-イ	
母子継続ケアとUHC研修	4,500,000	6,000,000	△ 1,500,000	5-4-ウ	
ガーナ 母子継続ケア強化プロジェクト		30,581,000	△ 30,581,000		2017年1月～2019年12月終了
スーダン PHC拡大支援プロジェクト		19,000,000	△ 19,000,000		2015年5月～2019年6月終了
IPPF委託事業収益	44,000,000	44,000,000	0		国内外提言活動
40万ドル×@110	44,000,000	44,000,000	0	2-4	US\$ 40万×@110
UNFPA委託事業収益	26,503,000		26,503,000		
ブルキナファソ	14,735,000		14,735,000	1-4-タ	新規
シエラレオネ	7,368,000		7,368,000	1-4-ソ	新規
ガボン	4,400,000		4,400,000	1-4-コ	新規
関係機関委託事業収益	219,164,000	222,750,000	△ 3,586,000		
武田アフリカ母子保健プロジェクト	130,000,000	160,000,000	△ 30,000,000	1-4-カ	武田薬品 2018年～2022年 アフリカ4ヶ国
MSD ミャンマー	39,000,000	43,450,000	△ 4,450,000	1-4-オ	2019年1月～2021年12月
シャネル財団	16,000,000	10,000,000	6,000,000	4-4-(2)	I LADY キャンペーン
UNICEF ガーナ	13,031,000		13,031,000	1-4-ク	新規
公益財団法人JKA	12,000,000	5,000,000	7,000,000	4-4-(1)-1)	ホワイトリボンラン
再生自転車海外譲与	7,633,000	3,000,000	4,633,000	4-4-(4)-4)	再生自転車 地方自治体
TAネットワーク	600,000	500,000	100,000	5-4-エ	
ベルマーク教育助成財団	500,000	400,000	100,000	1-4-ア	アフガニスタン母子保健事業
世界人口年鑑	400,000	400,000	0	7-4-(4)	
協力支援収益	10,280,000	9,380,000	900,000		
収集寄贈品	10,000,000	8,000,000	2,000,000	4-4-(4)-3)	はがき・切手他
自動販売機	280,000	300,000	△ 20,000	4-4-(1)-2)	ホワイトリボン自販機
JICA人件費補填	0	1,080,000	△ 1,080,000		
物品頒布事業収益	4,000,000	4,000,000	0	4-4-(4)-7)	チャリティグッズ頒布
④ 受取寄附金	141,620,000	133,120,000	8,500,000		
募金(WR) 途上国都度募金	45,500,000	37,000,000	8,500,000	4-4-(4)-1)	
ランドセル事業	34,000,000	34,120,000	△ 120,000	4-4-(3)	アフガニスタン・ナンガハール州
ホワイトリボンラン	28,000,000	23,000,000	5,000,000	4-4-(1)-1)	
ユニクロ救援衣料	19,000,000	19,000,000	0	4-4-(4)-5)	シエラレオネ、ザンビア、アフガニスタン、リベリア
物資等寄贈	8,000,000	10,000,000	△ 2,000,000	4-4-(4)-5)	そごう・西武 子ども靴、赤ちゃん肌着
I LADY キャンペーン	5,000,000	8,000,000	△ 3,000,000	4-4-(2)	
一般寄附	2,120,000	2,000,000	120,000	4-4-(4)-1)	
⑤ 雑収益	1,510,000	1,510,000	0		
受取利息	100,000	60,000	40,000		外貨預金
雑収益	1,410,000	1,450,000	△ 40,000		
講師謝金他	1,410,000	1,450,000	△ 40,000	5-3-(3)	
経常収益計	595,340,000	572,131,000	23,209,000		

科 目	当年度	前年度	増 減	事業計画No.	備 考
(2)経常費用					
① 事業費					
人件費	135,732,000	130,920,000	4,812,000		
給与	81,159,000	79,047,000	2,112,000		職員19名
諸手当	26,263,000	24,838,000	1,425,000		職員19名
退職給付費用	10,726,000	10,275,000	451,000		確定給付年金掛金+積立不足14名分
福利厚生費	17,584,000	16,760,000	824,000		職員19名社会保険料
運営費	23,721,000	23,523,000	198,000		
印刷製本費	480,000	440,000	40,000		コピー代他
通信費	159,000	168,000	△ 9,000		携帯電話3台、モバイルルーター
交通費	5,736,000	5,628,000	108,000		通勤・近距離交通費
消耗品費	50,000	70,000	△ 20,000		パソコンソフト
借室料	17,196,000	17,042,000	154,000		公益事業使用分 19/23
雑費	100,000	175,000	△ 75,000		諸会費
活動費	420,168,000	408,657,000	11,511,000		
外務省委託事業費	68,293,000	47,299,000	20,994,000		
ザンビア 妊産婦・新生児保健	29,898,000	45,864,000	△ 15,966,000	1-4-ス	2018年1月～2021年1月
NGO連携 ケニア	38,395,000	1,435,000	36,960,000	1-4-サ	新規 2020年6月～2022年5月
JICA委託事業費	19,204,000	56,221,000	△ 37,017,000		
ミャンマー PHC強化プロジェクト	9,435,000	24,000,000	△ 14,565,000	1-4-ウ	2017年9月～2020年8月
ミャンマー PHC強化 本邦研修	3,780,000		3,780,000	1-4-ウ	新規
ミャンマー 農村地域基礎保健強化	1,869,000	7,500,000	△ 5,631,000	1-4-エ	2019年1月～2024年1月
母子保健・栄養対策情報収集課題分析	0		0	7-4-(2)	新規
妊産婦の健康改善ワークショップ	120,000	1,000,000	△ 880,000	5-4-ア	
母子栄養改善研修	2,500,000	1,500,000	1,000,000	5-4-イ	
母子継続ケアとUHC研修	1,500,000	1,500,000	0	5-4-ウ	
ガーナ 母子継続ケア強化プロジェクト		19,721,000	△ 19,721,000		2017年1月～2019年12月終了
スーダン PHC拡大支援プロジェクト		1,000,000	△ 1,000,000		2015年5月～2019年6月終了
IPPF委託事業費	44,000,000	44,000,000	0		国内外提言活動
事業費	11,800,000	11,030,000	770,000	2-4	
人件費・運営費	32,200,000	32,970,000	△ 770,000	2-4	
UNFPA委託事業費	10,690,000		10,690,000		
ブルキナファソ	5,807,000		5,807,000	1-4-タ	新規
シエラレオネ	2,903,000		2,903,000	1-4-ソ	新規
ガボン	1,980,000		1,980,000	1-4-コ	新規
関係機関委託事業費	181,569,000	160,716,000	20,853,000		
武田アフリカ母子保健プロジェクト	117,086,000	117,196,000	△ 110,000	1-4-カ	武田薬品 2018年～2022年 アフリカ4ヶ国
MSD ミャンマー	30,600,000	37,000,000	△ 6,400,000	1-4-オ	2019年1月～2021年12月
公益財団法人JKA	12,000,000	0	12,000,000	4-4-(1)-1	ホワイトリボンラン
シャネル財団	10,000,000	4,000,000	6,000,000	4-4-(2)	I LADY キャンペーン
UNICEF ガーナ	8,063,000		8,063,000	1-4-ク	新規
再生自転車海外譲与	3,600,000	2,200,000	1,400,000	4-4-(4)-4	再生自転車 地方自治体
世界人口年鑑	220,000	220,000	0	7-4-(4)	
TAネットワークキング	0	100,000	△ 100,000	5-4-エ	
協力支援事業費	67,330,000	75,130,000	△ 7,800,000		
ランドセル	17,000,000	17,000,000	0	4-4-(3)	保管料・輸送費
ユニクロ救援衣料	15,000,000	15,000,000	0	4-4-(4)-5	シエラレオネ、ザンビア、アフガニスタン、リベリア
ホワイトリボンラン運営費	5,500,000	10,000,000	△ 4,500,000	4-4-(1)-1	
物資寄贈	5,000,000	5,000,000	0	4-4-(4)-5	そごう・西武 子ども靴、赤ちゃん肌着
I LADY キャンペーン運営費	3,000,000	1,000,000	2,000,000	4-4-(2)	
収集寄贈品経費	1,500,000	1,000,000	500,000	4-4-(4)-3	はがき・切手他収集促進
自販機電気代	100,000	100,000	0	4-4-(1)-2	ホワイトリボン自動販売機
西日本豪雨被災者支援	0	6,000,000	△ 6,000,000		
JPPアフガニスタン	9,600,000	8,700,000	900,000	1-4-ア	リプロダクティブヘルス普及事業
JPPザンビア	2,300,000	3,300,000	△ 1,000,000	1-4-ス	妊産婦支援
JPPネパール	2,000,000	2,200,000	△ 200,000	1-4-イ	若者SRH支援
JPPウガンダ	2,000,000	2,200,000	△ 200,000	1-4-キ	SRHサービス強化
JPPガーナ	1,730,000	2,000,000	△ 270,000	1-4-ク	母子継続ケア強化
JPPケニア	1,600,000	0	1,600,000	1-4-シ	家族計画アウトリーチサービス
JPPミャンマー	1,000,000	630,000	370,000	1-4-オ	妊産婦支援
JPPベトナム	0	1,000,000	△ 1,000,000		助産師能力向上

科 目	当年度	前年度	増 減	事業計画No.	備 考
物品頒布事業費	1,500,000	1,500,000	0	4-4-(4)-7)	チャリティグッズ頒布
募金活動費	1,500,000	2,000,000	△ 500,000	4-4-(4)-1)	ネット募金・クレジットカード手数料
広報活動費	8,000,000	6,000,000	2,000,000	3-3	広報出版物制作費・送料他
事業推進費	18,082,000	15,791,000	2,291,000		アルバイト・役務提供人件費 2名増
他勘定振替高	△ 32,200,000	△ 32,970,000	770,000	2-4	IPPF委託事業人件費・運営費
事業費計	547,421,000	530,130,000	17,291,000		
② 管理費					
人件費	37,320,000	30,144,000	7,176,000		
役員報酬	6,765,000	6,850,000	△ 85,000		理事長・非常勤役員評議員
給与	16,825,000	13,887,000	2,938,000		職員3名(4~7月4名)
諸手当	5,024,000	4,620,000	404,000		職員賞与3名分
退職給付費用	4,171,000	773,000	3,398,000		確定給付年金掛金3名分、定年退職1名
福利厚生費	4,535,000	4,014,000	521,000		理事長・職員3名社会保険料、健康診断
事務局費	10,599,000	11,857,000	△ 1,258,000		
印刷製本費	200,000	160,000	40,000		コピー代・封筒・名刺印刷費他
会議費	30,000	50,000	△ 20,000		理事会・評議員会開催費用
交際費	50,000	50,000	0		社外慶弔費
通信費	891,000	1,056,000	△ 165,000		メールサーバー・WEBサーバー使用料他
交通費	888,000	936,000	△ 48,000		通勤・近距離交通費
消耗品費	506,000	1,873,000	△ 1,367,000		事務用品・Office365使用料、前年PC買換え
借室料	3,624,000	3,588,000	36,000		管理業務使用分 4/23
支払手数料	942,000	972,000	△ 30,000		文書保管・銀行手数料
謝金	932,000	926,000	6,000		会計監査・顧問料
租税公課	880,000	804,000	76,000		消費税・償却資産税・印紙税他
保守料	389,000	411,000	△ 22,000		電話・会計・給与システム他
雑費	727,000	726,000	1,000		諸会費・図書費他
減価償却費	540,000	305,000	235,000		電話交換機・転倒防止工事・複合機・PC他
管理費計	47,919,000	42,001,000	5,918,000		
経常費用計	595,340,000	572,131,000	23,209,000		
当期経常増減額	0	0	0		
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益	0	0	0		
(2) 経常外費用	0	0	0		
当期経常外増減額	0	0	0		
当期一般正味財産増減額	0	0	0		
一般正味財産期首残高	179,382,161	179,382,161	0		
一般正味財産期末残高	179,382,161	179,382,161	0		
II 指定正味財産増減の部					
受取寄附金	0	0	0		
一般正味財産への振替額	0	0	0		
当期指定正味財産増減額	0	0	0		
指定正味財産期首残高	0	0	0		
指定正味財産期末残高	0	0	0		
III 正味財産期末残高	179,382,161	179,382,161	0		